

◆『発注者ナビ』とは・・・発注関係事務の取り組みを共有するものです。

品確法※1の「発注者の責務」等を踏まえて、各発注者が自ら行う発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針である運用指針※2に基づく取組みの一層の推進を図ることを目的に、関東地方整備局、都県・政令市や区市町村の運用指針に基づく発注関係事務の主な取組み事例等を共有するものです。

※1「[公共工事の品質確保の促進に関する法律](#)」

※2「[発注関係事務の運用に関する指針](#)」

★コンテンツ

- 1) 全国統一指標 ～発注関係事務の取り組み向上に向けて～
- 2) 関東地方整備局における総合評価適用ガイドライン(令和元年度版) 入札・契約、総合評価適用ガイドブック[工事]
- 3) 「登録基幹技能者」活用促進モデル工事の試行について

★特集

- 1) 施工時期等の平準化について

1) 全国統一指標 ～発注関係事務の取り組み向上に向けて～

<概要>

- 関東ブロック発注者協議会では、発注者が自らの取り組み状況を客観的に把握するため、「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)で定められている発注関係事務に関する項目から、「全国統一指標」を設定しました。平成29年度(平成28年度調査)より調査の実施及び公表を行なっています。今回より、取り組みが進む先進自治体を可視化出来るよう表や地図上で着色抽出しています。

★詳細はコチラをクリック

[品確法運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一指標調査](#)

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000162.html>



2) 関東地方整備局における総合評価適用ガイドライン(令和元年度版) 入札・契約、総合評価適用ガイドブック[工事]

<概要>

- 「関東地方整備局における総合評価適用ガイドライン」は、平成31年3月13日開催の「平成30年度 関東地方整備局総合評価審査委員会」において承認された「令和元年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、令和元年8月1日以降に審査基準日となる案件から適用しています。

また、多様な入札契約方式の適用分類を見やすくとりまとめた『入札・契約方式のガイドブック』を発刊し、入札・契約方式への理解を深めていただき、受注機会の拡大を目指します。

★詳細はコチラをクリック

[技術情報](#) <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>



3) 「登録基幹技能者」活用促進モデル工事の試行について

<概要>

- 関東地方整備局では、熟達した作業能力と豊富な知識を有するとともに、施工管理等のマネジメントができる優れた技術者である「登録基幹技能者」の活用を促進するため、施工時の段階確認時における臨場に代えて、動画等のIT活用も可能(事後報告も可)とし、受発注者双方の事務負担の軽減を図るとともに、円滑な施工管理を目指すモデル工事として「登録基幹技能者」活用促進モデル工事の試行を行います。

特集

施工時期等の平準化について

(地方公共団体における平準化の取組事例について

～平準化の先進事例「さしすせそ」～【第3版】)

◆公共工事の施工時期の平準化は、発注者の責務です。【品確法】

- 令和元年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)において、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、**発注者の責務**として、**計画的な発注と適切な工期設定を行うとともに、発注者は債務負担行為の積極的な活用などにより発注・施工時期等の必要な措置を講ずることとされております。**

◆公共工事の発注者に施工時期の平準化のための方策を講ずるよう努める。

【入契法】

◆平準化により期待される効果

- 年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通した工事量が安定することで以下のような効果が期待され、建設生産システムの省力化・効率化・高度化に寄与(生産性の向上)することが考えられる。

(発注者)

- 人材・資材の効率的な活用促進による入札不調・不落への対策
- 中長期的な公共工事の担い手確保対策
- 発注職員等の事務作業が一時期な集中回避

(受注者)

- 人材・資機材の実働日数の向上等による経営の健全化
- 労働者(技術者・技能者)の処遇改善(特に休日の確保など)
- 稼働率向上による建設業の機械保有等の促進(建設業の災害時の即応能力も向上)

◆平準化に向けた取組

- ㊦ 施工時期等の平準化も踏まえた債務負担行為の活用
- ㊧ 余裕期間制度の活用等による工事着手時期の柔軟な運用
- ㊨ 適切な工期設定を行ったうえでの、繰越制度の適切な活用(速やかな繰越手続)
- ㊩ 設計・積算を前年度までに完了させることによる早期発注(積算の前倒し)
- ㊪ 計画的な事業の進捗管理と工事の計画的な発注(早期執行のための目標設定)

★平準化についてはコチラをクリック

[適切な工期の設定及び施工時期等の平準化について](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000105.html)

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000105.html



[地方公共団体における平準化の取組事例について](http://www.mlit.go.jp/common/001236732.pdf)

[～平準化の先進事例「さしすせそ」～【第3版】](http://www.mlit.go.jp/common/001236732.pdf)

<http://www.mlit.go.jp/common/001236732.pdf>



※『発注者ナビ』に掲載する取り組み事例について募集しています。情報提供にご協力願います。

※『発注者ナビ』に掲載する取り組みの詳細については、各関係機関へ直接お問い合わせ下さい。

また、事務局へお問い合わせいただければ担当窓口をご紹介します。